

## FAQ（よくある質問）<大学生>

大学事務局や財団へのお問い合わせ前に、まずはこちらをご確認ください。

### 応募方法・応募資格

Q1 自ら応募できますか？

A1 できません。必ず大学事務局（奨学金担当）を通じて応募して下さい。

Q2 大学生は誰でも応募できますか？

A2 当財団の指定する大学の土木・建築分野の学部に在籍し、今年4月に3年生となる方で、将来、国内において建設に関連する分野に従事する強い意志のある方が応募可能です。

Q3 年齢制限はありますか？

A3 今年4月に3年生となる方であれば、年齢は問いません。

Q4 世帯年収による制限はありますか？

A4 所得金額の世帯合計額1,000万円以下が応募資格です。世帯で収入のある方は市町村発行の証明書にてご確認ください。

Q5 他の団体から給付型奨学金を受けていますが、応募可能ですか？

A5 給付型奨学金の受給者は応募できません。ただし、貸与型奨学金の受給者は応募可能です。また、国修学支援新制度（大学の授業料の免除又は減額）との併用は可能です

### 応募書類

Q1 小論文は具体的にどのような内容を記載すればいいですか？

A1 記載内容は、応募資格である「将来、国内において建設に関連する分野に従事する強い意志のある」ことを具体的に記載してください。

### 選考・採用決定

Q1 面接は行われますか？

A1 原則行います。ただし、WEBの場合もあります。

Q2 選考及び採用決定はどのように行われますか？

A2 当財団の選考委員会により、書類及び面接による審査を行い、これらを総合的に判断し、応募者の中から奨学金の候補者を選定し、当財団の理事会で最終決定します。

Q3 選考結果は直接応募者に通知が来ますか？

A3 大学事務局を通じて選考結果をお知らせいたします。なお、採否に関わらず、選考結果の理由については一切回答できません。予めご了承ください。

### 奨学金給付

Q1 奨学金の用途に制限はありますか？

A1 特に制限はありませんが、学業の継続に必要な費用としての支給を想定しております。

Q2 奨学金はどのように給付されますか？

A2 3か月に1回（原則5, 8, 11, 2月）、奨学生が指定する金融機関の本人名義の口座に3か月分を振り込みます。

Q3 金融機関の指定はありますか？

A3 特にありません。

Q4 奨学金の給付を休止、停止されることはありますか？

A4 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止します。また、奨学生としての資格を失ったとき、反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき等は、奨学金の給付を停止いたします。

### その他

Q1 奨学生となった場合、卒業後の進路に制限がありますか？

A1 当財団の奨学金の給付は、卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。